

妊婦健康診査 償還払いについて

県外の里帰り出産など、委託機関以外で妊婦健康診査を受けられる場合は、受診の際に各種「妊婦健康診査受診票」を提出してください。

【注意事項】

妊婦健康診査にかかった費用は、一旦自己負担となります。

事前にお電話の上、最寄りの保健センターにて助成の申請をします。赤ちゃん訪問の時でも申請できますので、ご相談ください(後日、助成額を上限に健診費用が指定口座に振り込まれます)。

【申請に必要な書類等】

- 妊婦健康診査助成金交付申請書兼請求書 (HPからダウンロード又は保健センターで受け取る)
- 妊婦健康診査受診票
- 妊婦健康診査に要した費用のわかる領収書と診療明細書 (両方必要)
- 妊婦本人の通帳またはキャッシュカード (確認用)
- 印鑑
- 母子健康手帳

【助成額】

妊婦健康診査受診票ごとに助成の対象となる検査・助成額の上限が決まっています。受診票に記載されている検査項目以外の検査費用や、助成額を上回る場合は、自己負担になります。

償還払いの場合は、高山赤十字病院用の受診票は使えません。受診する前に必ず交換をしてください。

受診票の検査項目の詳細については、1ページ目をご覧ください。

受診票の種類	助成額 (令和8年度)
①基本健診・初回血液検査・子宮がん検診	20,900 円
②基本健診	5,880 円
③基本健診・超音波検査	11,180 円
④基本健診・血算	7,740 円
⑤基本健診・血算・血糖	9,290 円
⑥基本健診・クラミジア抗原検査	9,660 円
⑦基本健診・GBS 検査	9,680 円

●問い合わせ先

保健センター (こども家庭センター) 0576-52-1230